

会 議 録

様式 3

会 議 名 (審 議 会 等 名)	上溝公民館運営協議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育局生涯学習部上溝公民館 電話 (7 6 1 - 2 2 8 8)		
開 催 日 時	令和 3 年 1 1 月 1 9 日 (金) 午後 7 時 ~ 7 時 4 5 分		
開 催 場 所	上溝公民館大会議室		
出 席 者	委 員	1 9 人 (別 紙 の と お り)	
	そ の 他	3 人 (上 溝 公 民 館 体 育 部 長 、 青 少 年 部 長 、 文 化 部 長)	
	事 務 局	4 人 (館 長 代 理 、 主 事 (任 期 付) 3 人)	
公 開 の 可 否	可	不 可	一 部 不 可
	傍聴者数	0 人	
公 開 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は 、 そ の 理 由			
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 公民館長あいさつ</p> <p>3 議題 (1) 事業の実施状況及び今後の事業計画について (2) 上溝スポーツ章・スポーツ協力章規約の改正 (案) について</p> <p>4 その他 (1) 出席委員からのご意見 (2) 令和 3 年度第 4 回運営協議会の開催日について</p> <p>5 閉 会</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局等の発言)

1 開 会 (議事進行は吉田委員長)

2 公民館長あいさつ

3 議題

(1) 事業の実施状況及び今後の事業計画について

各専門部長等により資料に基づき説明した。

意見・質問等は次のとおり

モルック競技とはどんな競技か。

(出席者で競技を熟知している者が競技用具を使用して競技実演及び説明を行った。)

国内では新型コロナウイルス感染者が減少し、規制も徐々に緩和されているが、公民館の場合はどのようになっているのか。

本市主催イベントの取扱方針に基づいた「公民館事業の実施の考え方について」(令和3年10月1日改訂)により事業等を実施している。公民館は緊急事態宣言の解除により貸館利用は通常の午後10時までに戻ったが、公民館事業も含めて消毒、検温、ソーシャルディスタンス等を徹底し、人数等も制限している。

(2) 上溝スポーツ章・スポーツ協力章規約の改正(案)について

事務局より資料に基づき説明した。

意見・質問等はなく、承認された。

4 その他

(1) 出席委員からのご意見

上溝小学校PTAの協力で採れた「ご長寿ぎんなん」を皆さんにお配りした。上溝小学校は令和5年度に創立150周年を迎える。

今年度の公民館まつりについて、詳しい説明をお願いしたい。

公民館利用サークル、団体に公民館まつりに係るアンケートを実施したうえで、10月、公民館利用者団体協議会運営委員会で活動展示、動画放映に限定し、規模を縮小して実施することが決定した。例年実施していた体験、模擬店、舞台発表等は実施しない。緊急事態宣言で公民館の貸館が制限されたことにより、サークル活動ができず、その結果、申し込みは活動展示が22団体、動画放映が11団体である。

青少年指導委員の指導のもと、ジュニアリーダー養成研修で段ボールを使用した恐竜を作製した。公民館の2階ロビーに12月26日まで展示してあるのでぜひ見て欲しい。

(2) 令和3年度第4回運営協議会の開催日について

令和4年3月11日(金)午後7時から に決定した。

5 閉 会

紺野副委員長のことばで閉会となった。

以 上

上溝公民館運営協議会委員名簿

令和3年11月19日現在

	氏名	役職等	出欠	備考
1	神原 由香里	上溝小学校副校長	出	
2	鈴木 成之	上溝中学校副校長	出	
3	小林 充明	自治会連合会会長	出	
4	紺野 宏人	自治会連合会副会長	出	副委員長
5	永野 堅次	自治会連合会会計	出	会計
6	柿澤 陽子	上溝南小学校PTA会計監査	出	
7	佐々木 新悟	上溝南中学校PTA副会長	出	
8	久保田 緑	民生・児童委員協議会書記	出	
9	畑 志門	公民館利用者団体協議会会長	欠	
10	長嶺 尚子	公民館利用者団体協議会副会長	出	
11	北山 みどり	子ども会育成連絡協議会副会長	欠	
12	鈴木 操	老人クラブ連合会女性部長	欠	
13	高橋 幸一	農協上溝支店運営委員会委員長	出	
14	水牧 陽子	上溝商店街振興組合	出	
15	市毛 達雄	スポーツ推進委員連絡協議会	出	
16	久保 知子	青少年指導員連絡協議会	出	監事
17	鈴木 真理子	健康づくり普及員協議会	出	
18	吉田 勝文	学識経験者	出	委員長
19	清水 洋子	学識経験者	出	
20	嶋田 虎明	公募委員	出	
21	吉川 恵美	公募委員	出	
22	根岸 利昌	公民館長	出	

【 任期：令和3年6月1日から令和5年5月31日 】